

## ～港北区バリアフリー基本構想を作成しました～ 新横浜駅・小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区 のバリアフリー化を進めます！

横浜市では、バリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想の作成を各区1地区で平成28年度末までに完了しています。現在は、更なるバリアフリー化を推進するため、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めた各区内の複数の駅周辺で基本構想の検討を進めています。

このたび、港北区において、平成18年度に作成した新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の見直しと、一体の駅勢圏を有する小机駅周辺地区、大倉山駅周辺地区をあわせた港北区バリアフリー基本構想を作成しました。

地域の皆さまや福祉関係団体、学識経験者、事業者、行政関係者などから構成される「区部会」を設置し、「まちあるき点検・ワークショップ」や「バリアフリーに関する意見募集」の実施など、令和4年1月から約2年、地域の皆さまの声を反映しながら検討を重ね、基本構想の作成に取り組みました。

区部会での意見交換の様子



106名が参加したまちあるき点検



ワークショップによる課題整理



### ～バリアフリー基本構想とは～

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、重点整備地区の範囲、生活関連施設、生活関連経路、バリアフリー化のために実施すべき事業（特定事業）の内容等を定めるものです。

#### 生活関連施設・生活関連経路とは

生活関連施設は高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの施設のことで、生活関連経路はその施設間を結ぶ経路のことで

### 事業実施に向けた今後の流れ

今後は、公共交通事業者、神奈川県公安委員会、建築物の管理者、横浜市など、各事業者がバリアフリー基本構想に基づいてバリアフリー化のための事業計画を作成し、概ね10年後の令和15年度（2033年度）までを目標に事業を進めます。

### 基本構想の公表

道路局企画課と港北区役所区政推進課広報相談係で閲覧できます。各区役所および図書館、市民情報センターにも配架する予定です。また、横浜市のホームページでもご覧になれます。

港北区バリアフリー基本構想



#### お問合せ先

道路局企画課長

樽川 正弘

Tel 045-671-2746

港北区区政推進課長

柏崎 崇宏

Tel 045-540-2220

基本構想に位置付けた主な事業

<新横浜駅・小机駅周辺地区（新横浜駅拡大図）>



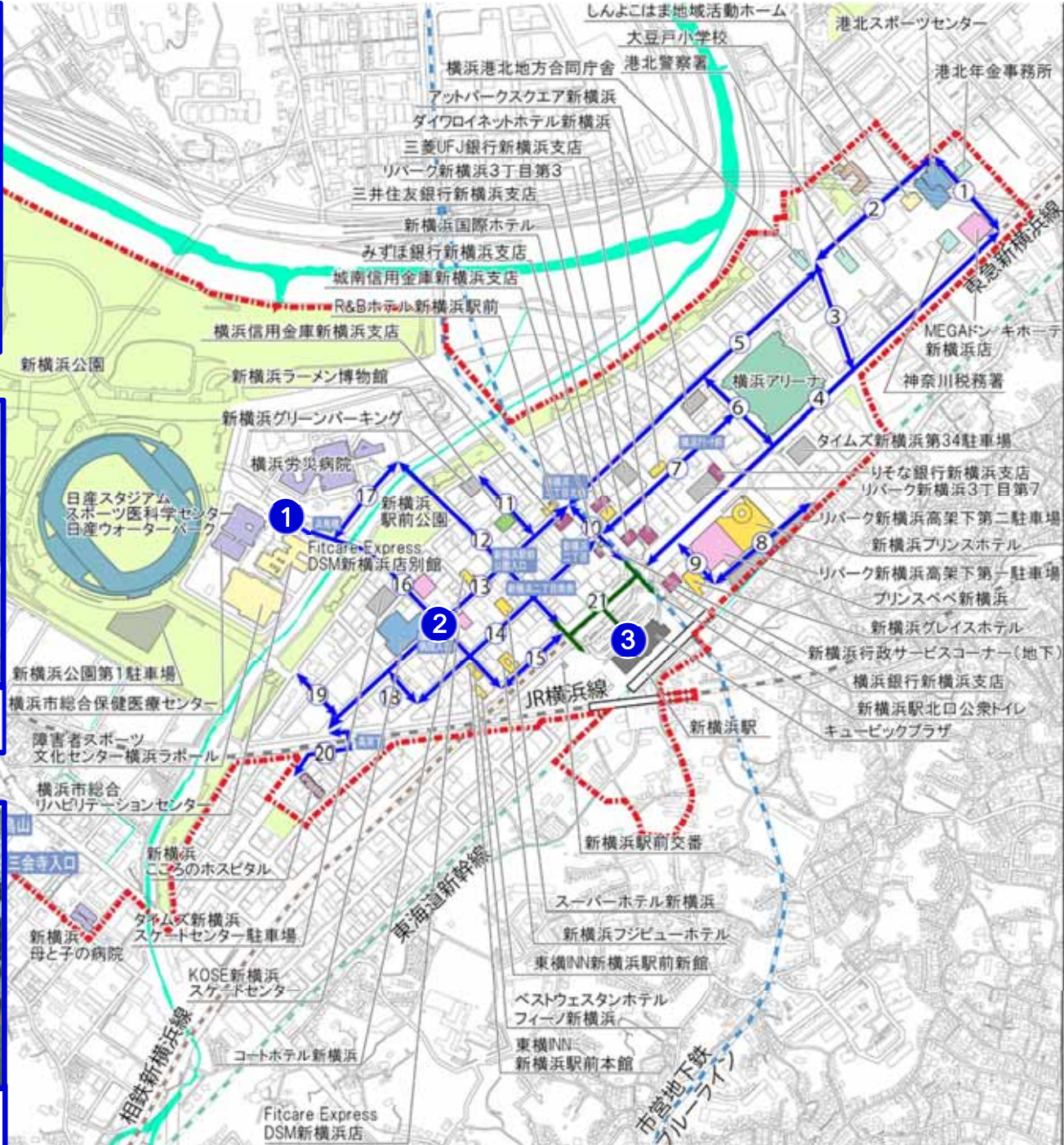
【新横浜公園】  
視覚障害者誘導用ブロックの設置



【横浜労災病院入口交差点】  
歩行者青時間延長の検討



【新横浜駅北口歩道橋】  
エスカレーターの音声案内の変更



**重点整備区域**

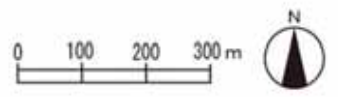
**生活関連施設**

- 旅客施設
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 学校
- 商業施設
- 銀行・信用金庫
- 運動施設
- 宿泊施設
- 観光施設
- 公園
- その他施設
- 複合施設

**生活関連経路**

- ↔ 地上
- ↔ 立体横断施設
- 経路番号
- 交差点名

- 令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業
- 令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業
- ◇ 今後機会を捉えて検討する事業
- 過去から継続して実施している、継続的に実施する事業



# 基本構想に位置付けた主な事業

## < 新横浜駅・小机駅周辺地区（小机駅拡大図） >



【JR 小机駅】  
ホームドアの整備



【県道横浜上麻生線、県道横浜生田】  
視覚障害者誘導用ブロックの  
設置



【小机小学校】  
視覚障害者誘導用ブロックの設置



重点整備区域

### 生活関連施設

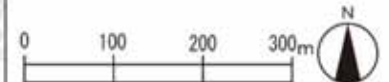
- 旅客施設
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 学校
- 商業施設
- 銀行・信用金庫
- 運動施設
- 宿泊施設
- 観光施設
- 公園
- その他施設
- 複合施設

### 生活関連経路

- 地上
- 立体橋断施設

- 経路番号
- 交差点名

- 令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業
- 令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業
- ◇ 今後機会を捉えて検討する事業
- 過去から継続して実施している、継続的に実施する事業



# 基本構想に位置付けた主な事業 ＜大倉山駅周辺地区＞



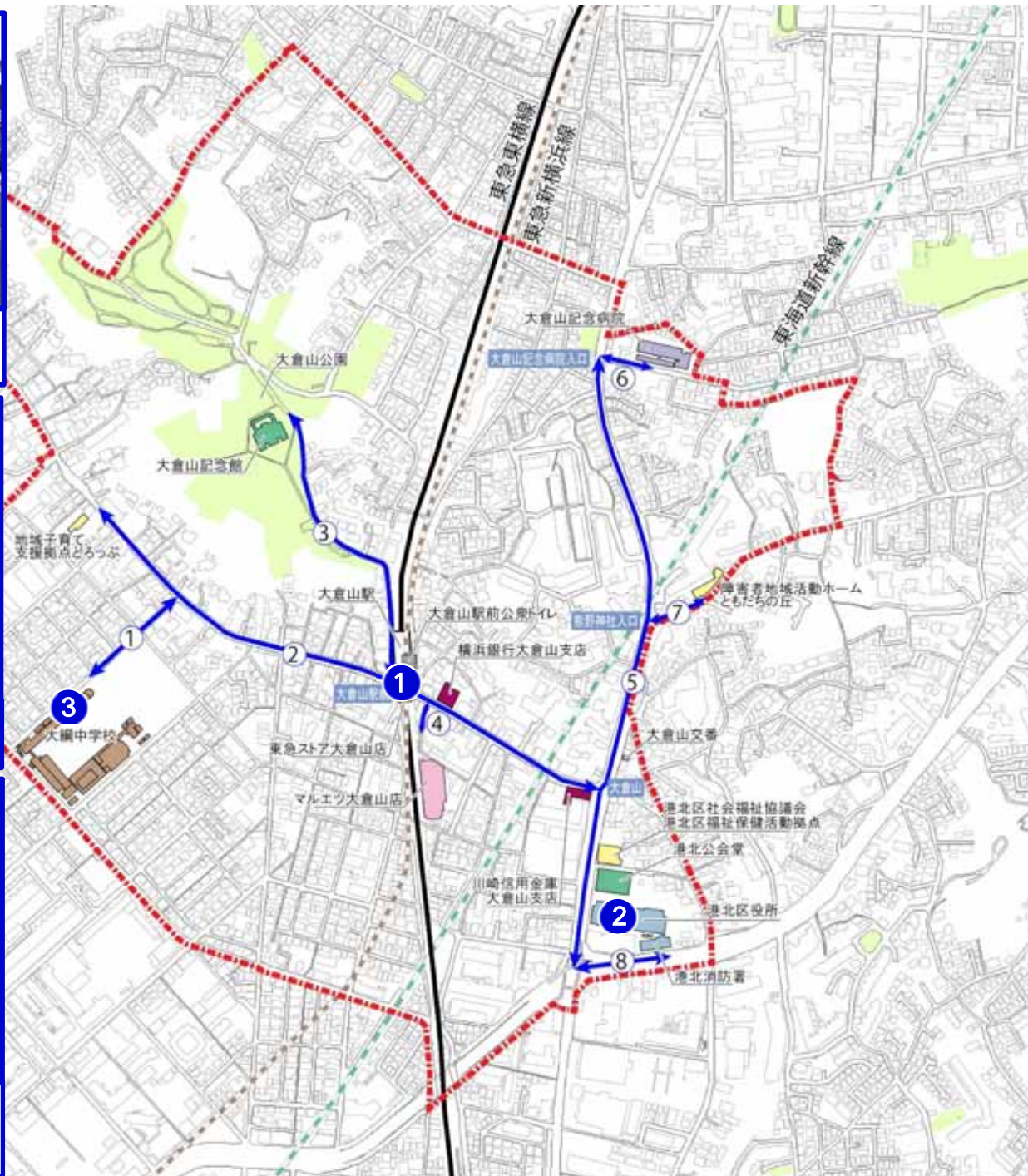
1 【新吉田第 441 号線】  
視覚障害者誘導用ブロックの設置



2 【港北区役所】  
総合案内板の改修検討



3 【大綱中学校】  
インターホン及び  
視覚障害者誘導用ブロックの敷設



- 重点整備区域
- 生活関連施設
- 旅客施設
  - 官公庁等行政施設
  - 文化施設
  - 福祉施設
  - 医療施設
  - 学校
  - 商業施設
  - 銀行・信用金庫
  - 運動施設
  - 宿泊施設
  - 観光施設
  - 公園
  - その他施設
  - 複合施設
- 生活関連経路
- 地上
- 経路番号
- 交差点名
- 令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業
  - 令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業
  - ◇ 今後機会を捉えて検討する事業
  - 過去から継続して実施している、継続的に実施する事業